

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号	総演雑 1	科 目 目 細分	防衛力基盤強化推進費 教育訓練費 教育訓練演習費(教訓・雑役)
要 求 欄								年 月 日		調 達 欄			
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長	補 佐	係 長	係
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係				
行為名称		算出内訳			時期、場所、人員、その他								
業務委託(警備員業務)		6名(基準) @ × 時間 = 円 @ × 時間 = 円 @ × 時間 = 円 @ × 時間 = 円			時期:令和7年4月1日から令和8年3月31日 その他:仕様書のとおり								
					契 約 方 式	選 定 業 者	一 般 指 随 意	根 拠 法 令	会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号				
									契 約 条 件	予 定 価 格	総 額	算 出 の 基 礎	
					予 定 価 格	円	調 達 説 明 日 時	年 月 日 時 分					
総 額								備 考	課室名	総務課	要求者氏名	落合 大介	電話番号
					契 約 方 式	選 定 業 者	一 般 指 随 意						

仕 様 書

		調達要求番号	総演雑 1
品 名	予定数量	備 考	
業務委託(警備員業務)	1 1 5 3 9. 5時間		
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、防衛大学校総務課において実施する警備員業務役務（以下「本役務」という。）について適用する。</p> <p>1.2 引用文書</p> <p>この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は、見積書の提出時における最新版とする。</p> <p>(1) 法令等</p> <p>ア 「警備業法」(昭和47年法律117号)</p> <p>イ 「労働基準法」(昭和22年法律第49号)</p> <p>ウ 「労働安全衛生法」(昭和47年法律第57号)</p> <p>(2) 関連文書</p> <p>ア 「防衛省本省の保有する個人情報及び個人番号の安全確保等に関する訓令」(平成17年防衛庁訓令第33号)</p> <p>イ 「防衛大学校警備規程」(昭和30年防衛大学校達第11号)</p> <p>ウ 「警備係の服務要領について(通達)」(防大総第533号。29.3.30)</p> <p>エ 「防衛大学校の入出門要領等について(通達)」(防大総第483号。31.4.25)</p> <p>1.3 配置人員</p> <p>本役務の履行にあたっては、官が指定する日に守衛所において、2名～3名を配置するものとする。</p> <p>配置する人数は、2.2 役務作業の条件を基準とする。</p> <p>2 役務作業に関する要求</p> <p>2.1 概要</p> <p>本役務は防衛省防衛大学校の庁舎その他の建物及びその附帯施設並びにこれらの敷地及びこれらの敷地の外周（以下「庁舎等」という。）の保安監視業務及び庁舎管理等の警備業務を実施するものである。</p> <p>契約相手方は、役務の実施に当たっては、1.2 に掲げるものの他、官の各種規則・規定及び関係諸法令を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に責務を果たすものとする。</p> <p>2.2 役務作業の条件</p> <p>ア 役務作業人員及び期間</p> <p>別紙第1「役務作業人員及び役務作業時間」のとおり。</p> <p>なお、役務作業人員はあくまで基準とし、契約相手方の判断において2.2イ(ア)の勤務日を担保出来るのであれば、その限りではない。</p> <p>イ 休日、就業時間、休憩時間等</p> <p>(ア) 勤務日及び休日(週休日)</p> <p>別紙第2「令和7年度 警備員業務 休日(週休日)及び勤務日(予定)」のとおり。</p> <p>(イ) 休日労働の有無</p> <p>有</p>			

- (ウ) 就業時間、休憩時間等
 - ・ 別紙第3「役務作業者服務表」のとおり。
- (エ) 所定就業時間外労働の有無
有

2.3 役務内容

2.3.1 保安監視業務及び庁舎管理業務

守衛所に位置し、保安監視業務にあたるとともに、庁舎等の状況の把握に努め、以下の業務を行う。

- (1) 正門の開閉
- (2) 正門における出入者及び出入車両の監視（本校職員、学生等の身分証明書による入出門時における条件の具備の確認を含む。）
- (3) 各室等の鍵の管理
- (4) 外来者の受付、案内、出入者及び出入車両の確認
- (5) 火災が発生した場合又は、自動火災報知機が作動した場合の対応
- (6) その他命ずる事項

2.3.2 庁舎等の巡回による警備業務

官が指定する庁舎等の巡回経路（契約時に勤務員に通知）に従い巡回（ただし、緊急時を除き、各施設内に立ち入ってはならない。）し、警備業務にあたるとともに、不審者の侵入防止等を図るために、以下の事項を行う。

- (1) 不審者の侵入防止等に関する事項
 - ア 庁舎等の施錠の確認
 - イ 不審者又は不審物等の発見時の対応
 - ウ その他不審者侵入防止の処置
- (2) 火災発見時及び火災の予防に関する事項
 - ア 火災発見時の対応
 - イ その他火災予防上の処置

2.4 役務実施場所

防衛大学校及び官が指定する場所

3 検査

2.2項について、4項に示す提出書類に基づいて実施する。

4 提出書類

契約相手方は、官が指定した日の業務が終了した都度速やかに別紙様式第1「勤務日誌（警備業務委託）」及び別紙様式第2「警備業務員記録表」を提出するものとする。

5 その他の指示

5.1 本役務に従事する者は、表1を満たす者によるものとする。

表1

区分	資格要件等	資格等
警備業務員	業務遂行に必要な知識・技能・資格及び経験を有し、健康な者で、この仕様書に定める業務に支障なく従事できる者	日本国籍 正社員 警備業法法定講習修了者 原付免許

5.2 契約相手方は、契約締結後速やかに5.1項を満たす警備業務員を選任するとともに官に略歴及び顔写真をつけた名簿並びに緊急時の際の連絡体制を記した書面を提出するものとする。

5.3 官の支援

契約相手方は、本役務を実施するに当たり、官の保有する施設・設備・器材・文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

5.4 契約相手方の負担

- (1) 警備業務員の業務中の労務災害、事故等の負担
- (2) 警備業務員の不注意により官に与えた損害の復旧及び補償
- (3) 警備業務員の制服、装備品、靴、帽子、名札
- (4) 警備業務員の安全対策、健康管理
- (5) 警備業務員の制服及び装備品は契約相手方制定のものを使用し、常に契約相手方制定の身分証明書を携行するものとする。

5.5 貸付文書

貸付文書は、表2のとおりとする。

表2

番号	名称	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	有償の別
1	防衛省本省の保有する個人情報及び個人番号の安全確保等に関する訓令	1部	契約相手方の申請後速やかに	防衛省防衛大学校	納期まで	防衛省防衛大学校	無償
2	防衛大学校警備規程	1部					
3	警備係の服務要領について(通達)	1部					
4	防衛大学校の入出門要領等について(通達)	1部					

5.6 その他

- (1) 契約相手方は、本役務実施上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、その効力は本役務終了後も継続するものとする。
- (2) 官が従事者の従事上、その他の理由により不相当と判断した場合は、契約相手方に対し交代を命じることが出来るものとする。
- (3) 契約相手方は、本役務の実施に当たり、施設・設備等及び職員等に損害を与えた場合は直ちに官に連絡し、契約相手方の責任において復旧及び補償するものとする。
- (4) やむを得ない理由により、勤務者を交代する場合は任意の様式により警備業務員勤務当日開始前までに官に届けるものとする。
- (5) 契約相手方は、従事者に対し規律及び安全管理責任を負うものとする。
- (6) 契約相手方は、官から貸与された業務に関する図書等を関係者以外の者に貸与複写又は閲覧させてはならない。また、本役務終了後は、複製した物を含め速やかに官に返却するものとする。なお、この効力は本役務終了後も継続するものとする。
- (7) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議を行うものとする。

役務作業人員及び役務作業時間

派遣期間：2025年4月1日～2026年3月31日

月	役務作業人員	役務作業 日数	役務作業時間 (予定)	役務作業時間内訳 (予定)	
				日勤時間	夜勤時間
4月	2人 (7.4.1 午前0時勤務)	1日	7.0時間	4.0時間	3.0時間
	8人	62日	961.0時間	744.0時間	217.0時間
5月	6人	62日	961.0時間	744.0時間	217.0時間
6月	6人	60日	930.0時間	720.0時間	210.0時間
7月	6人	62日	961.0時間	744.0時間	217.0時間
8月	6人	62日	961.0時間	744.0時間	217.0時間
9月	6人	60日	930.0時間	720.0時間	210.0時間
10月	6人	62日	961.0時間	744.0時間	217.0時間
11月	8人	64日	992.0時間	768.0時間	224.0時間
12月	8人	64日	992.0時間	768.0時間	224.0時間
1月	8人	64日	992.0時間	768.0時間	224.0時間
2月	6人	56日	868.0時間	672.0時間	196.0時間
3月	7人	61日	945.5時間	732.0時間	213.5時間
	2人 (8.3.31勤務)	1日	24.0時間	20.0時間	4.0時間
合 計		741日	11485.5時間	8892.0時間	2593.5時間

時間外労働 (年間) (6人分)	時間外労働時間 (予定)	時間外労働時間内訳 (予定)	
		日勤時間	夜勤時間
	54.0時間	36.0時間	18.0時間

役務作業者服務表

項 目	内 容
1 勤務の種類	交代制勤務
2 就業時間	(当直勤務) 午前8時30分から翌日午前8時30分のうち、休憩時間を除く 15.5時間とする。(うち、夜勤3時間30分)
	(令和7年4月1日午前0時勤務) 午前0時00分から午前8時30分のうち、休憩時間を除く 3.5時間とする。(うち、夜勤1時間30分)
	(令和8年3月31日勤務) 午前8時30分から24時00分のうち、休憩時間を除く 12時間とする。(うち、夜勤2時間)
3 休憩時間	(当直勤務) 昼間3時間30分の休憩及び夜間5時間の仮眠とする。
	(令和7年4月1日午前0時勤務) 5時間の仮眠又は休憩とする。
	(令和8年3月31日勤務) 3時間30分の休憩とする。

警備業務員記録表						
(令和 年 月分)						
調達要求番号		総演雑 (単)		事業所		所在地 名称
						横須賀市走水1-10-20 防衛大学校
品名		業務委託 (警備員業務)		契約相手方		所在地 氏名
日	曜	氏名	役務時間		時間	検査官 備考
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
			～			
上記のとおり警備業務役務が完了したことを確認する。						
令和 年 月 日						
検査官		所属			官職	氏名